

令和6年5月9日

監査報告書

一般社団法人 在京大分県人会

監事 宗像 登秋
監事 守田 晶



令和6年度の事業報告、計算書類、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、各監事が分担して必要な調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保する為に必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上